

## 保護者の皆様へ

### 新型コロナウイルス感染症に伴い学級閉鎖等を行う場合について

市立学校（園）の保護者の皆様には、日ごろより、各学校（園）の教育活動へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

保健所より、「現在の感染状況やオミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクが高い患者の方を迅速かつ的確に必要な医療につなげることを念頭に、濃厚接触者を特定する疫学調査の対象を原則、同居の家族や医療機関・介護施設などに重点化する」方針が示されました。

これに伴い、市立学校（園）における対応を次のとおりとします。

- 1 これまで、学級内に陽性者が出た際には、当該学級の全幼児児童生徒を対象として市立函館保健所によるPCR検査を実施していましたが、当面の間、このような対応は行われません。
- 2 これまでは、学級の全幼児児童生徒を対象としてPCR検査を実施する日を学級閉鎖等としていきましたが、今後の学級閉鎖等の日数や範囲などは、国や道の考え方に基づくとする観点から判断し、各学校（園）からお知らせいたします。
- 3 このような判断をできる限り早く適切に行うためにも、お子さんが陽性となった場合や、お子さんがPCR等検査（医師や保健所の指示による検査（行政検査）を指しています。民間の検査や保険適用外の検査は含みません。）を受けることになった場合、ただちに学校に連絡をお願いします。
- 4 不明な点などがありましたら、各学校または教育委員会保健給食課（21-3547）にご相談ください。また、学級閉鎖等に伴い、ご家庭でお子様の健康観察に努めていただくなかで、体調等がご心配な場合は、「函館市受診・相談センター」（0120-568-019 24時間対応 通話無料）へご相談ください。

令和4年1月26日

函館市教育委員会